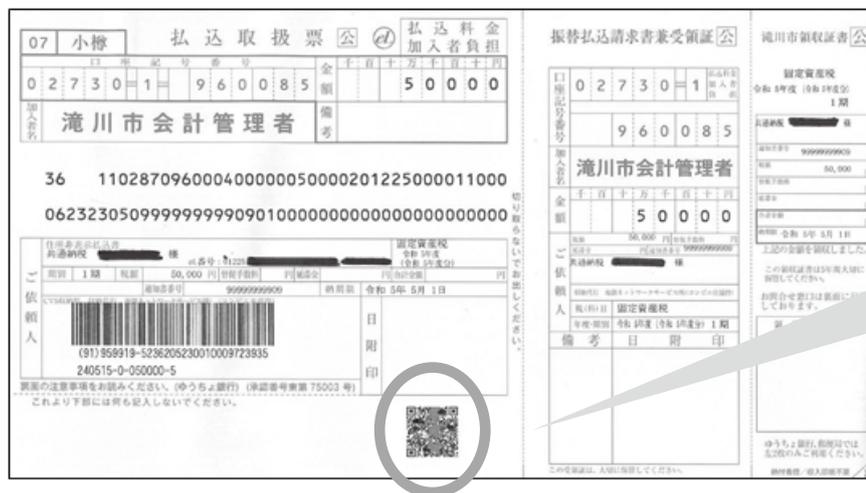


令和6年4月1日より『北洋銀行』と『北海道銀行』での窓口納付の取り扱いが変わります

令和6年4月1日から「北洋銀行」と「北海道銀行」の窓口で納税・納入通知書による税、使用料および手数料等を納付される場合は、別途『**取り次ぎ手数料（1件につき880円消費税込み）**』が発生します。



ここに「地方税統一QRコード【eL-QR】（二次元コード）」が印字されている納付書でのお支払いについては、これまでと同様に手数料の負担なくご利用いただけます。

【滝川市でeL-QR（二次元コード）が印字されている納付書】

- 令和5年度以降の固定資産税・都市計画税
- 令和5年度以降の軽自動車税（種別割）
- 地方税統一QRコードが印字された納付書

※北洋銀行・北海道銀行の口座から引き落とし（口座振替）についても、これまでと同様に手数料の負担なくご利用いただけます。



ご注意

お手持ちの納税・納入通知書裏面等に「納付場所」として記載されている場合でも、令和6年4月1日以降に『北洋銀行』『北海道銀行』の窓口で納付される場合は、別途、取り次ぎ手数料が必要です。

手数料の負担なしでご利用できる金融機関等

- ・滝川市役所および江部乙支所
- ・北門信用金庫
- ・北空知信用金庫
- ・空知商工信用組合
- ・たきかわ農業協同組合
- ・北海道労働金庫

上記の本支店

- ・北海道内の郵便局またはゆうちょ銀行

コンビニエンスストアおよびスマートフォンアプリでも納付できます。詳しくは、納税・納入通知書裏面等をご覧ください。ただし、表面にコンビニ納付バーコードのあるものに限ります。

納付には、手数料不要の『口座振替』をお勧めします。